

第2回東広島市総合計画審議会部会会議録  
【人づくり】

日時：令和6年8月2日（金）10：00～

場所：東広島市役所本庁舎本館4階 入札室

1 開会

（事務局）

本日はお忙しい中ご出席いただき御礼申し上げます。ただ今より「第2回東広島市総合計画審議会人づくり部会」を開会する。

東広島市総務部政策推進監マネージャーの谷川である。よろしくお願い申し上げます。

本部会は東広島市総合計画審議会運営規程第2条により、原則公開で行うこととなっているが、公開することに対し異議はないか。

（異議なし）

本日の傍聴者はいない。本審議会と同じく運営規程により、会議録を作成し、公開することとしているため、会議の録音及び会議録の公開について、ご了承いただくようお願い申し上げます。

本日は市役所より、部会の施策を担当する部局の職員も出席をしている。

また、本日加納委員はオンラインにて参加いただいている。

それでは、議事に入る。ここからの進行は部会長に議長を務めていただく。

## 2 議事

(島本部長)

本日の議事は、「総合計画審議会委員からの意見への対応」及び「後期基本計画(施策の方向性まで)」についてである。また、本部会は、「人づくり部会」であり、「人づくり」に関する部分についてご議論いただく。

それでは、議事について、事務局の説明を求める。

- (1) 総合計画審議会委員からの意見への対応(資料1)
- (2) 後期基本計画第1章施策(施策の方向性まで)について(資料2、3)

### 【人づくり】

(事務局)

今回提示している総合計画案は、「施策の方向性」までであり、現在内部で協議中の内容である。今回の部会・審議会でもいただいた意見や最新の市の状況を踏まえて更新していくこととしている。具体的な取組みを記載する「主な取組み」については、施策の方向性を整理した上で、次回の審議会でも提示する予定である。

本日の部会では、「施策の方向性」について、市の進むべき方向等についての意見を中心にいただきたいと思っている。

資料について説明する。資料1は前回の審議会でもいただいた意見について、市での対応を取りまとめたものである。検討中の項目もあるが、現在の対応状況を報告するものである。資料2、3は後期基本計画第1章施策についての資料であり、本日は資料2、3を中心に議論いただきたい。資料4～6は後期基本計画第2章地域別計画の資料である。地域別計画は第1章の施策の内容を地域の視点で捉えたものであり、施策と連動している。今回は参考資

料として提示している。

資料2の3ページと資料3の25ページをご覧いただきたい。以降は人づくりの内容について、詳細を説明する。主な変更点を資料2において赤字で記載している。変更点を中心に説明する。

<1. 人権・平和の尊重と男女共同参画の推進>

- ・本施策においては大きな変更は行っていない。

<2. 乳幼児期における教育・保育の充実>

○現状と課題

・「こども主体の保育の重要性」、「保育者がスキルを発揮できる環境づくり」、「幼稚園・保育所・小学校の連携の充実」、「大学の知見を活かした教育・保育の質向上」について修正を行っている。父親を含めた家族支援を追記している。

○施策の方向性

・「公開保育を実施し、先進事例の横展開を図る」、「保育者が安心して保育に取り組むことができる保育環境づくりを行う施設を支援する」、「大学教授等、専門家による研修やアドバイスを受ける機会を作る」等の内容を追加している。

<3. 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践>

○現状と課題

・不登校児について、相談割合が低いことを課題としてとらえ、内容を修正している。

○施策の方向性

- ・「不登校児童生徒への支援の推進」、「保護者や地域住民等が学校運営に当

事者として参画するコミュニティ・スクールと、地域住民等の参画により地域と学校が連携する地域学校協働活動の一体的な推進」等を修正している。

#### < 4. 新たな価値を創造する人材の育成 >

##### ○現状と課題

・大学等の研究機関や先端技術産業を活用し、各小中学校において体験的な出前講座を展開することで、児童生徒の科学に対する興味関心を高めていること、創造性の豊かな子どもたちの育成を図るため、実験や体験を通じて、科学や文化芸術への関心を喚起するとともに、科学技術等に関する知識の普及や啓発を行う必要があること等を追記している。

##### ○施策の方向性

・「創造性豊かな子どもの育成に向けた科学技術や文化芸術への興味・関心の喚起」を追加している。

#### < 5. 知的資源と国際性を活かした人づくり >

##### ○現状と課題

・「大学連携」による、地域課題の解決につながる学習機会の提供が求められていることを新しい視点として取り入れている。

##### ○施策の方向性

・「異なる考え方や文化への寛容性、国際感覚を備えた人材の育成」を修正している。

#### < 6. 市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり >

##### ○現状と課題

・学びから実践につながる支援体制の充実が必要であること、芸術文化に

ついて若い世代を巻き込んだ地域活動との連携が必要であること、文化財を積極的に保存活用していくための方策を講じる必要があること、地域人材の指導による健康づくり等を目的とした運動が活発に行われている機運の醸成を図る必要があることを記載している。

○施策の方向性

・「地域課題の解決につながる学習機会の充実・主体的な学びの促進」、「将来の芸術文化を担う人材の育成」、「観光振興や地域活動と連携した文化財の活用」、「地域単位のスポーツの普及促進」を修正している。

事務局説明は以上である。3人づくりについて、ご意見があればいただきたい。

(島本部長)

ただいま説明のあった、後期基本計画の施策の方向性の「人づくり」について、率直なご意見をいただきたい。

3—1 人権・平和の尊重と男女共同参画の推進

(石原委員)

エスポワールは広島市にある印象だったが、東広島市内にもあるのか。

(事務局)

広島市内にあるのはエソールで、エスポワールは東広島市のサンスクエアの中にあり、広島県内で施設は少ないが、東広島市内に拠点がある。認知度が低いことが課題であると思うため、引き続き活動を進めていきたい。

(弓場委員)

エソール広島で月に1度、各団体が集まり協議を実施している。東広島市

女性連合会も9月に他団体と協力し、ジェンダー教育の研修会を実施する予定である。平和学習についての活動も、各団体と協力し、推進している。

(島本部会長)

こどもの平和学習活動の詳細を伺いたい。

(事務局)

今年度は平和学習活動を先月実施し、90人の参加者のうち、小中学生が半分程度である。戦争の伝承者が減ってきているため、未来につなげる流れの中で、多くの学生に参加してもらえるよう、活動を推進している。引き続き、他団体と連携し進めていきたい。

(倉本委員)

平和学習活動の対象は子どもを中心としているのか。

(事務局)

学生に平和の尊さを知ってもらうことを目的の中心としているため、小中高生を主に対象としている。

(倉本委員)

半分が小中学生とのことだが、それ以外にはどのような人が参加しているのか。

(事務局)

高校生にガイドとして20人程度、小中学生に参加者として40~50人程度関わってもらっている。市も含めた関係者を交え、毎年実施している。

(倉本委員)

良い取組みだと思う。

(島本部会長)

代表で行ったこどもが学校の集会で共有する場合もあると思う。

(加納委員)

主な取組みの欄に具体的な施策が掲載されるという理解であっているか。

(事務局)

その理解で間違いはない。本日、施策についての大まかな方向性を議論した後、具体的な施策の検討につなげていく。

(加納委員)

管理職や理事への女性の積極的な登用の面で、教員が多くなると思うが、市役所や議会を含めた、女性の登用数と、それに対する具体的なアプローチを掲載してほしい。

(事務局)

いただいた意見を踏まえて検討する。

### 3—2 乳幼児期における教育・保育の充実

(島本部長)

保護者に対する研修の機会提供だけでなく、受講のしやすさや、安心して子育てに取り組める配慮が盛り込まれた施策になっていると思う。

(柏崎委員)

育てる側を育てるという姿勢が良いと思う。

数値目標「乳幼児期に育みたい力がついているこどもの割合」について、前期計画の「こどもの育ちを実感できる人の割合」より変更になっているが、対象は保護者と保育者のどちらか。

また、育みたい力とはどのような力か。

(事務局)

こどもの育ちを実感できるかどうか、という指標は保護者に回答してもらっていたが、こどもは成長を実感しやすいため、肯定的な回答割合が高い状況にあった。後期計画では、保護者・保育者双方にアンケートを行うことで、

客観的な数値を取れるようにしている。

育みたい力については、広島県で策定されている「『遊び 学び 育つひろしまっ子！』推進プラン」で、人とかかわる力、感じる・気付く力、うごく力、考える力、やりぬく力の5つの力が示されており、これらを、遊びを通して総合的に育むという方針で進めていきたいと思っている。

（石原委員）

育みたい力がついているかどうかを保護者・保育者が評価するとのことだが、いつ評価するのか。年齢やこどもによって成長の段階は異なり、力がついていないと不安に思う保護者もいると思う。

（事務局）

広島大学との共同研究で数値目標を検討した際、年齢によって育ち方が変わるため、0～2歳、3～5歳で評価する項目を変えている。例えば乳児では、「すきな遊びにじっくり取り組んでいるか」など、わかりやすい具体的な項目を15個準備し、保護者と保育者の両方に回答してもらうという形を考えている。

（石原委員）

その後のフォローはあるのか。結果に対して不安に思う保護者も多いと思う。

（事務局）

施設ごとで集計し、保護者と保育者の評価にギャップがある場合、施設の力が不足していることや、保護者にこどもの成長が伝えられていないことなど、何か課題があると考えられるため、それらの解消に向けて各施設で検討することになる。

（島本部会長）

結果を踏まえたフォローや相談体制なども掲載の検討をしてはどうか。



(倉本委員)

力がついていないと評価した場合にどのようなフォローをするかを考えなければならぬ。こどもたちには個性があるため、トータルの割合で、こどもや施設を評価してしまうと、個々の成長を阻害する場合もあるのではないか。そのあたりも考えて進めてほしい。

(石原委員)

この評価が小学校に連携されるかどうかは保護者も気にするところである。どの力から身につくかはこどもによって異なるため、乳幼児期につかなかつた力が小学校に引き継がれるような体制が必要ではないか。

(事務局)

適切に連携できるよう、園児の小学校見学や、小学校の先生が園の取り組みを知るための保育実習等を通し、お互いの状況を知れるような取り組みを行っている。

(島本部長)

以前は机上での交流が多かったが、現在は保育所の職員と小学校教員が実際にお互いの現場で1日過ごし、現地の取り組みを実感することができるような交流を実施している。そのような活動を具体的に書いても良いのではないか。

(島本部長)

父親を含めた家族支援について、詳細を伺いたい。

(事務局)

父親を含めた育児教室の推進等、こども家庭庁から施策に盛り込むように通知が出ており、父親向けの講座を開催する予定である。具体的には、これまで実施していたパパママ教室に加え、育児休暇中に子育て支援センターや地域すくすくサポートにて参加できる父親向けのイベントを実施する予定で

ある。

(島本部長)

具体的な取組みが記載されていると良いと思う。

### 3—3 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践

(加納委員)

教員への負担についてはどのように受け止めているのか。施策の数値目標に学力調査の結果があがっているが、テストの点数だけが教育ではない。現場の教員の負担は重いと思っており、テストに負担を感じないように、配慮した言葉が入っていると良いと思う。

(事務局)

働き方改革の視点で、施策の中では3つめの指標「『コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の仕組みを活かして、保護者や地域との協働による活動を行いましたか』の質問に『行った』と回答した学校の割合」に含めて整理している。国の教育基本法は学校教育と家庭教育、社会教育の連携で成り立っていたが、核家族化や価値観の多様化などにより、地域の教育力の低下が課題となっている。学校教育の負担を軽減する取組みとしてコミュニティスクールをあげている。

(加納委員)

地域との連携という点で、新しい視点を取り入れることで現場の負担が増えることはあると思うので、重要な視点だとは思いますが、それによってさらに負担が増えないことがイメージできるような書き方にしてもらえたらと思う。

(石原委員)

施策の方向性2「個に応じたきめ細かな支援」について、前施策で「乳幼児期に育みたい力がついているこどもの割合」を評価することだが、そ

ここで把握した乳幼児の力をどのように引き継ぐかが重要である。また、身につけている力以外に、個人の状況も同様に引き継がれる体制を整える必要がある。

(事務局)

身につけている力も引き継ぐが、個人の状況や特別支援等を含めた視点で連携していく。

(石原委員)

小学校で個人の支援の必要性に気づかずそのまま学年が進み、長期間学習のフォローができないというケースがあるため、引き継ぎは重要だと考える。また、小学校から中学校の連携も同様であり、小学校ではフォローがあったのに中学校ではない、ということになると問題であるため、確実に引き継がれる体制があると良いと思う。この点をもう少し計画に明示しても良いのではないか。

(島本部長)

学校だけでは対応しきれないため、福祉や医療など、他の専門機関との連携が必要だと考える。それも含めて明記してほしい。

(柏崎委員)

前期計画では施策の方向性に「東広島市教育の伝統・継承」が含まれていたが、東広島市教育の伝統は素晴らしいと思っており、後期計画において削除した理由を知りたい。

(事務局)

大きな意味はないが、施策3「高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践」の大項目に集約する形とした。市の学力・体力は県・国の平均を上回っており、この状態を引き続き維持していきたいという意図で、このような整理にしている。

(柏崎委員)

一校一和文化学習なども行っているため、もう少しPRがあると良いと思う。

(事務局)

一校一和文化学習については前期計画の主な取組みに記載している。前期計画に記載していたものを、後期計画では繰り返しを避けるため削除している場合もあるが、具体的なものについては主な取組みで今後整理していく予定である。

### 3—4 新たな価値を創造する人材の育成

(石原委員)

良いと思う。大学としても協力していきたい。最先端だけに取り組むだけでなく、そこに至るまでの基本の部分の手伝いができたらと思う。

数値目標で理科が具体的に取上げられているが、なぜか。

(事務局)

国において、理系分野の育成に力を入れており、国際競争力の強化という方針を踏まえ、理系人材の育成を目標としている。

(石原委員)

理系といわれると理解できるが、理科、と書かれると教員の負担があるのではないかと思うので、配慮した記載にできると良いと思う。

(島本部会長)

具体的にはどのように取り組んでいるのか。

(事務局)

大学や企業と連携をし、科学の芽育成講座など、実際の研究の内容を、子どもたちが学び、身近に感じることで、理科に興味をもてるような取組みを行っている。

(石原委員)

素晴らしいと思う。理科、といわず、数学や技術など、理系分野を多く含める表現にした方が良いのではないか。

(倉本委員)

理系の方が良いと思う。大学では応援してくれていると思うが、企業でも積極的に連携を推進するべきである。企業との連携状況はどうか。

(事務局)

企業が出している募集を活用しており、教育委員会から働きかけることは  
ないが、学校と企業をつながりて独自で行っていることはあると思う。

(倉本委員)

学校主体ということで理解した。学校から企業への働きかけは以前より行  
っていると思うが、学校には限度があると思うので、教育委員会が企業への  
積極的なアプローチをする方が、企業も参加しやすいと思う。学校の負担が  
高くなり、学校間でも差が生まれると思う。

(事務局)

地元企業にコミュニティスクールに積極的に入ってもらうように働きかけ  
をしているところである。

(石原委員)

コミュニティスクールを活かして、など具体的な文言をいれてもいいので  
はないか。理科というと、広島大学の教育学部しかない、という印象になる。  
広い解釈ができる文言に修正した方が良いのではないか。

(島本部長)

施策5「知的資源と国際性を活かした人づくり」にも大学の記載があるが、  
大学に関する施策のすみわけを行ってはどうか。

(事務局)

目指す姿に対する取組みの過程に大学連携があり、どちらにも含まれるものだと考えている。4は新たな価値という点から子どもたちが伸びていくという視点、5は外国人が増えている状況から国際性の視点を意識した施策となっており、目的ですみ分けている。

(島本部長)

まなぶちゃんノートの使用対象は誰か。

(事務局)

まなぶちゃんノートは小学生を対象とした体験学習を記録するノートであり、全小学生に配っている。親や教員との対話の手段として、学びを振り返る際等に活用がされている。

中学生にはジュニアパスポート、高校生には生涯学習パスポートがあるが、この指標では体験学習に焦点を当てているため、まなぶちゃんノートを取り扱っている。

(島本部長)

文化芸術の施策の詳細を伺いたい。

(事務局)

子どもの興味関心を伸ばす教育という意味で、はじめて美術館や出前講座等が含まれる。主な取組みで整理する。

また、夏休みに子どもたちに広島大学に集ってもらい、土器作りなどの体験機会の提供を、大学の先生と協働して行っている。

(倉本委員)

具体的取組みが最も重要であるため、主な取組みの記載が核となると思う。細かい内容を計画内に落とし込んでほしい。

(石原委員)

国際性の観点で、外国語教育に関し、数年前に小学校で英語が必修になり、教員の負担が増えている現状がある。市内の状況はわからないが、問題提起があれば、大学から手伝いができると考えている。「大学の知的資源の活用」の中に含まれているのだと思うが、主な取組みでも具体的に明示できるのではないのか。

(倉本委員)

小学校には語学が苦手な教員も多く、語学専門の教員を配置しているが、こどもの数に対し足りているのか疑問である。担任の先生が語学教育を担当することは、特に年代が上の先生方にとっては厳しいと思う。先生への信頼にもつながり、教育が逆効果になってしまう可能性もある。

(事務局)

市内ではジェットプログラムによって、市で17名のALTを採用し、全小中学校に配置している。児童・生徒が最低週1回はネイティブの先生と学習ができるよう、派遣している状況である。小学校数30校、中学校15校に対し17名いる状況である。中学校区を基準に同じALTを配置している。

(倉本委員)

徐々に増やしていけると良いと思う。

(石原委員)

ジェットプログラムの詳細を伺いたい。

(事務局)

国で外国人の青年を招致するものであり、最大5年までALTとして働くことができる制度で、本市も活用している。1年ごとの契約更新は本人が決めることができ、今年は4名の入れ替わりがある。

(石原委員)

応募する方は、ALTとして働く意思があって応募しているのか。

(事務局)

招致事業の中には、ALTの他、CIRといった国際交流を目標とする事業や、スポーツ交流を行う事業があり、ALTには日本の外国語教育に携わりたいという人が応募している状況である。

(石原委員)

外国語ができることと子どもに教えることはスキルが大きく違うため、研修等があるといいと思う。

(倉本委員)

ALTになるための試験等が実施されているのか。

(事務局)

採用を決めるのは国で、世界各国から一定の基準で申し込まれ、採用された外国人青年が来日している。配置についても国によって決定されている。

(倉本委員)

思春期の生徒にとっては、意思の疎通が図りやすい先生であることが重要であり、それによって授業の参加度が変わる。1年契約で市に来る先生たちに、少しでも長く本市で教えたいと思える環境を作った方が、生徒にとっても親しみが生まれ、良い影響があると思うため、そのような取組みを推進してもらいたい。

(島本部会長)

地域課題の解決の点で、地域の課題となると、学校以外の活動も重要になると思うが、実際の取組み状況を伺いたい。

(事務局)

生涯学習について、地域センターや生涯学習センターで講座等を実施している。それに加え、大学の先生に講師に来ていただいて実施する講座等も開



催している。趣味や教養にとどまることなく、社会課題解決に関する講座とし、実践にうつせるようにすることを目指している。詳細は主な取組みに記載する。

（島本部長）

JICA との連携は知的資源の活用には含まれないのか。

（事務局）

JICA 中国があるが、最近の連携状況はわからない。今後機会を見つけて連携を行っていききたい。

（島本部長）

語学だけではなく、価値観や文化の交流といった点で力を借りられる場合もあると思うので、検討してもらいたい。

### 3—6 市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり

（弓場委員）

学習機会の提供について、地域によって状況はさまざまであるが、公平に進めることが重要だと思う。

（事務局）

地域によって資源が異なるため、それらを活かした生涯学習の推進を行っている。施設によって特徴は異なり、河内地域では大学が主体となって進めたり、安芸津地域では地域団体が積極的に活動していたりするなど、都市部と周辺部で進める主体となる人も異なっている。異なる地域課題に対し、学んだことを地域で活かしてもらえよう意識作りを検討している。

（倉本委員）

安芸津では、全団体の会費がなく、ボランティアで活動している。サロンや自治協議会など、地域全体でさまざまな団体・企業と協働し、高齢者から

子どもが関わって取り組めるまちづくりを重視して活動している。

一方、スポーツ協会の活動に関して言えば、施設が足りず、予約がいっぱい利用できない状況である。人口に対する施設が少ないと思う。体育館は1つしかなく、各団体から問い合わせを受けても、利用できる施設を紹介できない。遊びの施設を増やすことを検討してもらいたい。100歳体操と子ども会については無料にしており、高齢者と子どもに対しては地域からお金を出している。このような取組みが全体に広がれば良いと思う。

(事務局)

地域性については、地域課題解決の学習機会の充実を推進しているが、現在、地域福祉、生涯学習、地域づくりが三位一体となって課題解決を行いたいと思っており、部局を超えた連携体制を構築している。

スポーツ施設について、課題を認識している。ただ、新施設の建設はハードルが高く、現在は廃校や平日夜の施設活用を実施している。西条では予約が埋まっている一方で周辺地域では空いている場合もあるが、広く活用していただいている状況も把握している。市民には日常的にスポーツに関わってもらいたいと思っており、生活の一部となることで健康づくりにもつながるため、小さな施設でもスポーツが実施できるような体制整備を同時に推進している。大きな施設でしか実施できないスポーツについては、今ある施設を活用しながら、市民の方々にスポーツ機会を普及できる施策を検討したい。また、運動公園の改修が予定されており、使用不可となってしまうが、企業や大学が保有している施設の活用についても交渉ができるよう、検討しているところである。

(石原委員)

スポーツ施設について、学校は授業とクラブ活動で飽和している。施設に限らず、道の駅なども含めて活用を検討してはどうか。道の駅は、土日は混

雑するが、一方で平日の利用者が少ないことが課題となっており、指定管理者等に情報提供をしていただき、連携できればと思う。

また、地域課題について、自分の地域だけ見てもわからない。他地域を知ることで初めて自分の地域のことかわかるということもあると思うので、地域同士の交流を促進し、地域間で取組みを共有できるような施策を推進しても良いのではないか。

(事務局)

道の駅については、いただいた意見を踏まえ、部局を超えて連携したい。

地域課題について、生涯学習や福祉の分野では専門職員の交流を進めている。生涯学習フェスティバルにも、地域課題解決に向けた先進事例を発表できる機会を設けたいと思っており、関心のない人にも関わってもらえる仕組みを作っていきたいと考えている。

(柏崎委員)

施策の方向性1の中の、「学びを通じたつながりづくり」の詳細を伺いたい。

(事務局)

居場所づくりや市民同士のつながりを指している。コロナ禍で人と人のつながりが希薄化したが、つながりが強化できている地域は活性化し、課題解決に向けても真剣に取り組むことができるため、生涯学習の場がつながりを作る場となるよう、本施策に記載している。

(島本部会長)

居場所づくりの内容が含まれていないように思ったが、今の説明で理解した。

(島本部会長)

オンラインで講座を実施しているとの認識があるが、詳細を伺いたい。

(事務局)

昨年度は主会場とサブ会場をつなぎ、オンライン講座を実施した。今年度はスポーツ・文化を含めて試行的に実施する予定である。ICTの活用等も検討している。

(加納委員)

若い世代を巻き込んだ取組みに関し、若い世代と連携する上でSNSの展開は欠かせないと思うが、発信方法について具体的な取組みを伺いたい。

(事務局)

中高生、大学生にはSNSを通じた募集を行った方が効果的であると認識している。チラシに申請用のQRコードを付けたり、HP等を活用したりして情報発信を行っている。

(加納委員)

QRコードは良いと思うが、読み込むまでの行動を起こすことが難しいと思う。民間のインフルエンサーの力を借りながら、一歩踏み出した発信を行わないといけない。届かないと意味がないと思う。憩いの森公園だったと思うが、古くて危ないと思った。屋外の小さな遊び場を作るなど、まち全体が学びのキャンパスとなるようなまちづくりを発信してほしい。

(事務局)

行政は、取組みを実施しただけで満足してしまう傾向があり、やっていることを市民の方にいかに発信するか、どう参加してもらうかが重要だと思っている。今後も考えていきたい。

(島本部会長)

観光が新たに明記されているが、意図を伺いたい。

(事務局)

ユニークベニューという形で、市街地で芸術作品を展示するまちや美術館などを実施しており、このような地域や観光施設と連携したイベント等を通

して文化財や史跡に対する理解を深めてもらいたいという意図がある。

（島本部長）

数値目標が抽象的だと感じる。

（事務局）

現在検討中である。

（倉本委員）

市全体が学び・遊びのキャンパス、市全体で子どもから高齢者まで過ごせるような場所作りが重要だと思う。市に無人島があるが、他市の学校で活用されているのに本市では活用されていない。学校での市の自然環境の活用を検討してほしい。

<以下、委員より一言あいさつ>

（石原委員）

さまざま考えられていてよいと思った。情報提供として、外国人の子どもが増えていると思うが、8月1日から、国で外国人向けの音声教材が展開されているため、活用していただきたい。

（弓場委員）

人が集まりやすい機会を作っていただきたい。

（柏崎委員）

国際学術研究都市の中心を担うのが人づくりであると思っており、素晴らしい取組みも多いため、ぜひ広報を強化してほしい。

（倉本委員）

素晴らしいと思う。部局を超えた取組みに尽きると思っており、そのような言葉が聞けて大変良かった。

（加納委員）

子どもにとって良い環境は大人にとっても良い環境だと思うので、子ども

にも大人にも幸せなまちづくりとして、拠点や施設の改善のみでなく、まちの中に少しずつ見えるやさしさがあるといいなと思う。発信も引き続き強化してほしい。

(島本部長)

本日、委員の皆さまからいただいたご意見は、8月の審議会において報告させていただきます。

その他、全体を通じて委員の皆さまよりご意見があるか。

以上で全ての議事を終了する。委員の皆さまには、円滑な議事の進行にご協力いただき、御礼申し上げます。進行を事務局にお返しする。

### 3 閉会

(事務局)

部長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりご審議をいただき、御礼申し上げます。

本日、委員の皆様からいただいたご意見等については、全体の審議会及び、今後の検討作業に反映させていただく。本日説明を行っていない資料については、地域ごとに施策をまとめた計画となっており、後日協議の場を設ける予定であるため、ご確認いただきたい。

それでは、以上をもって、第2回東広島市総合計画審議会人部会を終了とする。

以上